

記者発表資料

中央防災会議 「今後の地震対策のあり方に関する専門調査会」（第六回）議事概要について

中央防災会議事務局（内閣府（防災担当））

1. 専門調査会の概要

日時：平成14年3月7日（木）10:00～12:00
場所：霞が関東京會館（シルバースター）
出席者：片山座長、亀田、河田、熊谷、齋藤、坂本、櫻井、重川、白土、廣井、松岡、目黒、森下の各委員
高橋政策統括官（防災担当）、白崎官房審議官他

2. 議事概要

熊谷委員から「アウトプットイメージに対する意見」と亀田委員から「平常時と災害緊急時が連携する自治体情報システムを目指して」と廣井委員から「地震対策のあり方について」提出資料について説明をいただき、続いて、今後の地震防災対策の方向と具体的施策について意見交換を行った。各委員からは以下のような意見等が出された。なお、詳細な議事録については後日各委員の確認を経たのち、公表の予定。

- 都市のオープンスペースの少なさや狭小な道路が被害を拡大させている。個々の住宅の耐震化も重要だが、長期的な視点に立ってオープンスペースや広幅員の道路など都市ストックの確保を図ることがより重要。
- すぐにも発生する可能性がある地震への対策としては耐震補強のようなものでしかたがないが、しばらく起きないと思われる地震に対しては根本的な都市改造を行うというようにすべき。
- 大量の帰宅困難者は都府県境を超えた広域的な混乱を招くので、国と地方公共団体が連携を図り対応すべきである。
- 個々の宅地ごとの震動による危険度予測が困難であり、正確な線引きができないため、地震防災の観点からの土地利用規制の導入は困難ではないか。
- 土地利用規制について、線引きの正確性を考え導入が困難であることはわかるが、グレーゾーンがあってもそれを許容して線引きをした方が将来的には有効な防災対策につながると思う。
- 建築物の設計に当たり地盤条件を考慮している。ただし、木造住宅についてはそうした仕組みが実態として機能していない面がある。

- 災害発生初期の被害情報収集や被害推定のシステムは、D I Sをはじめ充実してきた。しかしその後の応急・復旧活動を支援するシステムは不十分である。
- 応急・復旧活動支援システムは平常時に使用しているシステムが災害時にも利用できるものであることが重要。併せて、日常業務でシステムを何回も操作して習熟することが必要。
- 日常業務により得られた情報を的確にデータベース化しておくことも重要。
- データベースの構造形式の共通化を図り、公開するなど、小規模な自治体でも容易に利用できる程度までシステムの共有化を図ることが重要。
- 地理情報システム（G I S）を有効に機能させていくためには、最新データが円滑に更新される仕組みが必要。
- 固定資産税の減免など強力なインセンティブの付与により耐震化を推進すべきである。
- 自主防災組織は活動が固定化・陳腐化している恐れがあり、組織も高齢化している。学識経験者、防災機関の職員、学校の教職員、自主防災組織の役員及び一般市民等の参加を得た防災懇談会のような新たな地域コミュニティを核とした地域づくり・まちづくりを推進する方策が必要。
- 予防対策のみならず、生活支援、住宅支援等の災害発生後の対策についても検討が必要。
- 災害救助法では現物支給が原則であり、仮設住宅も現物支給で一定地域に集めてつくることになっている。地域コミュニティ維持の観点からも仮設住宅用の費用を自宅の再建費の原資の一部にするような制度的な柔軟性があってもよい。
- 災害対策本部は復興をやるものとはなっていないので、復興を推進する体制、人、仕組みを明確化して整えるべき。
- 災害時の通信確保については、ブロードバンド技術を利用したプラットフォームの整備等の新たな手法も考えられる。
- 災害時伝言ダイヤルは旧来の電話回線の利用を前提に構築されている。3年先、5年先の通信はI P（インターネット・プロトコル）を前提にしたものとなり、今の電話は陳腐化する。防災情報システムは、通信技術の進歩を的確に把えて構築していくことが必要。
- もう一つの耐震化の推進方策は、ハザードマップ等による災害危険情報の公開である。
- 市民参加の防災計画づくりなどを推進するためには、地域コミュニティが開催するワークショップ等をうまくコーディネートできる人材を市民サイドで育成することが必要。
- 災害危険情報の公開を進めるべきだが、都市の国際競争力が重視されている中でこのようなネガティブな情報が公開されれば、外国資本等の投資意欲が減退し、経済成長の観点から問題があるのではないかとも思う。

- 行政は、情報公開しても対策をとらない場合に非難される可能性や土地価格の下落の不安 等から災害危険情報は公開しない姿勢であったが、国民の災害危険情報の公開を求める態度が顕著になったこと等から情報が公開されても問題はなくなってきている。情報公開の弊害を勘案しても、情報公開による耐震化の推進が施策として適切。
- 地震等の防災対策のみで社会が構成されるのではなく、地震被害を必ず防止するよりも上手に壊れる家をつくるというような発想が必要。
- 社会の情報提供は、単に危ないというのではダメで、その情報の持つ制度なども正確に伝えるべき。
- 地震行政は地方公共団体を基礎的単位として運営されているが、広域的な災害の場合等においては、地方公共団体から国の積み上げ方式には限界があるので、国が中心となって対応すべきである。
- 兵庫県に本年4月に「人と未来防災センター」が開所するが、被災時において都道府県に専門家を派遣して復旧・復興の支援を行うなどの主務を負っており、こうした体制の活用が大切。
- 災害予防対策については、さまざまな施策が記述されているが、いつまでにどの程度まで進捗を図るのか明確にされていない。スケジュールを明記するなど、進行管理の仕組みを構築することが重要。
- 消防組織は東京都以外はすべて市町村ごととなっており、都道府県レベルで一体的に動けるように改善すべき。
- 地震多発国である日本で同じ大災害を繰り返すだけにならないよう、将来像を的確に導くような政策展開をすべき。

なお、専門調査会での配布資料が必要な方は下記の担当まで問い合わせ願います。

〔この件に関する問い合わせ先〕

内閣府政策統括官（防災担当）

地震火山対策担当参事官補佐 佐藤 忠晴

t e l 0 3 - 3 5 0 1 - 5 6 9 3